

＊市役所での確定申告にお持ちいただきたいもの＊

必要書類を持参いただけない場合、申告を受付できないことがございます。
ご自身の申告内容と必要な持ち物をよく確認の上来庁頂きますようお願い申し上げます。

◇必ずご持参いただきたいもの

- ◎マイナンバー確認書類
- ◎身分証明書
- 確定申告のお知らせのはがき（前年所得税申告をした方には、税務署から送付されています。）
- 通帳など口座情報が分かるもの

◇収入の種類に応じてご持参いただくもの

給与や公的年金を受給している方	☐ 給与・年金の源泉徴収票
事業収入（農業、営業、不動産等）のある方	☐ 収支内訳書とその関係帳簿 ※収支内訳書を国税庁様式でまとめている方は、事前提出することで当日の受付をスムーズにすることができます。 ☐ 通帳等収入状況が分かるもの ☐ 領収書、固定資産課税明細等経費がわかるもの
上場株式等に係る譲渡所得や配当所得のある方	☐ 特定口座年間報告取引書や配当計算書等 ※株式、配当所得の申告は計算にお時間を頂きます。混雑防止のため自書や税務署での申告をお願いいたします。
不動産をお売りになられた方	☐ 売買契約に関する書類 ☐ 譲渡にあたり要した必要経費に関する領収書等 ☐ 売却した資産の取得費が分かるもの ※先祖伝来の資産（取得費が不明のもの）については必要ありません。
地方公共団体等に資産を譲渡した方	☐ 公共事業資産買取等の申出証明書及び不動産等の譲受の対価の支払証明書（国、県又は市町で発行）
その他収入に応じて必要となるもの	☐ 賃金や報酬の支払調書 ☐ 個人年金や、一時所得に該当する保険金などに関する書類

◇控除を付け足す場合に必要となるもの

生命保険料控除 地震保険料控除 社会保険料控除	☐ 保険会社等から送付される各種控除証明書・支払証明書
障害者控除	☐ 障害者手帳などの障害等級の分かる書類
医療費控除を受けようとする方	☐ 医療費控除の明細書 ※「治療を受けた人」「医療機関・薬局」「保険金や高額療養費などで補てんされる金額」ごとに支払金額を集計しておく必要があります。 ※医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）を提出すれば明細書の記入は省略できます。 ☐ 明細書に計上した領収書や補てん金額のわかる書類
	☐ 借入金の年末残高証明書 ☐ 工事請負契約書等（収入印紙が貼付済のもの）

住宅借入金等特別控除を受けようとする方	□登記事項全部証明書（コピー可） ※対象となる土地建物の地番、家屋番号、不動産番号を提示いただける場合、添付を省略することができます。 □住宅の取得に際し、補助金等を受けた場合その金額の分かるもの ※すまい給付金、定住促進すまいづくり奨励金、再生可能エネルギー機器設置費補助金など □敷地等取得資金に係る借入金も含めて控除を受ける場合は、土地の売買契約と土地の登記事項証明書 □一般住宅以外の住宅借入金特別控除の特例を適用する場合は、各区分に対応する証明書等 ※区分及び必要書類については国税庁ホームページにてご確認ください。 ※控除を受ける最初の年は上記すべて、翌年以降は年末残高証明書と税務署が発行する「住宅借入金等特別控除申告書」が必要です。
寄附金控除を受けようとする方	□寄附した団体等から交付された寄附金の証明書・受領証等 ※ふるさと納税ワンストップ特例の申請をしている方でも、確定申告の際は証明書を持参する必要があります。 □特定の公益法人や学校法人等に対する寄附や、一定の特定公益信託の信託財産とするための支出については、その法人や信託が的確であること等の証明書または認定書の写し □政治献金については、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金(税額)控除のための書類」

◇上場株式等の配当所得・譲渡所得に係る住民税申告不要制度（課税方法の選択の廃止）◇

令和6年度の個人住民税（令和5年分の所得税の確定申告）より、所得税と個人市民税（以下「住民税」という。）とで上場株式等の配当所得・譲渡所得等の課税方法を一致させることとなりました。

この改正により、所得税で申告不要を選択した場合は、住民税でも申告不要となり、所得税で総合課税及び分離課税で申告を行った場合は、住民税においても総合課税及び分離課税で申告したこととなり、所得税と住民税とで異なる課税方法の選択ができなくなります。

◇次のような内容の方は「氏家税務署」での確定申告をお願いいたします◇

①青色申告

②先物取引やFX、仮想通貨などの特殊な所得

③家屋の売却など、複雑な譲渡所得

④令和6年分以外（過年分）の申告

※①～④以外でも、複雑な内容の場合は税務署での申告をお願いすることがあります。

【氏家税務署】 〒329-1393

栃木県さくら市氏家 2431-1

☎028-682-3311

【お問い合わせ】

那須烏山市 税務課 市民税グループ

栃木県那須烏山市中央1丁目1番1号

☎0287-83-1114